

地域活力創造戦略

山陰道の建設促進について

《国土交通省》

提案・要望

1 長門・俵山道路の事業促進

2 島根県益田市～萩市間の早期事業化

- 「優先区間の絞り込み調査」に引き続き、「計画段階評価」を速やかに実施

3 長門市～下関市間の早期事業化

- 「優先区間の絞り込み調査」に引き続き、「計画段階評価」を速やかに実施

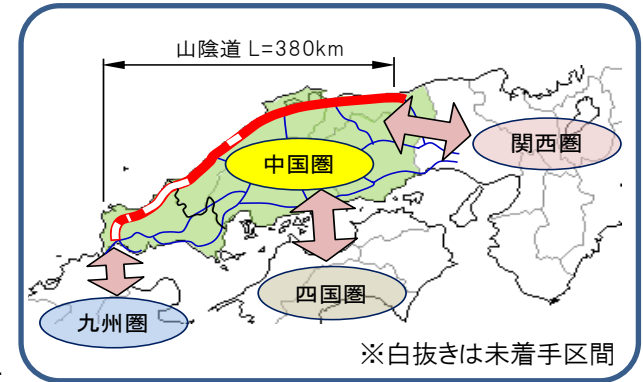
現状と課題

多くのミッシングリンクの存在

- ・ 山口県内の山陰道は、萩・三隅道路が供用し、長門・俵山道路が事業中であるものの、依然として8割が未着手
- ・ 地域経済・産業の強化を図るとともに、災害に強い広域ネットワークを構築するため、ミッシングリンクの解消が必要不可欠

自然災害等に対して脆弱なネットワーク

- ・ 大雨や越波による通行規制区間や線形不良箇所が存在しており、毎年のように通行止めが発生
- ・ 災害等緊急時にも機能する代替性の確保された幹線道路網の整備が必要不可欠



山陰道の整備状況

長門市～下関市間
【早期事業化】

萩・三隅道路
【供用済】

島根県益田市～萩市間
【早期事業化】

長門・俵山道路
【事業促進】



島根県

山口県

平成25年9月3日の大雨による被害状況

県道下関長門線
(長門市俵山)



県道下関長門線
(長門市俵山)

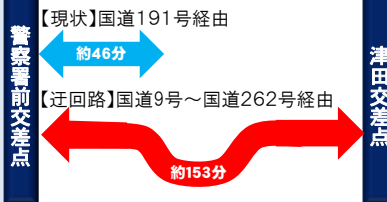


平成25年7月28日の大雨による被害状況



凡例 (山陰道)	
○ ○ ○ ○	予定路線区間
□ □ □ □	基本計画区間
— (Red)	事業中区間
— (Blue)	供用済区間
凡例	
⊗	通行止め
— (Blue)	現道
— (Red)	迂回路

国道191号須佐トンネル付近
(萩市須佐)



国道315号金山谷トンネル付近
(萩市唐津)



国道191号大刈トンネル付近
(萩市須佐)



コンパクトなまちづくりの実現について

《内閣府／国土交通省》

提案・要望

1 主要駅の拠点性・交通結節点機能強化を推進するための予算の確保

- 新山口駅(新幹線)、徳山駅(新幹線)、岩国駅

2 「コンパクトなまちづくりモデル事業」を推進するための予算の確保・助言

- 厚狭駅周辺地区、岩田駅周辺地区、柳井駅周辺地区

3 「中心市街地活性化基本計画」を推進するための予算の確保・助言

- 山口市(山口駅周辺地域)、周南市(徳山駅周辺地域)

現状

- ・ 人口減少、少子高齢化が進行する中、集約型都市構造への転換に向けたコンパクトなまちづくりの実現を目指し、集約拠点の形成に資する「主要駅の機能強化」や、駅周辺における暮らしやすい社会の形成に向けての「コンパクトなまちづくりモデル事業」及び「中心市街地活性化基本計画」を推進



【主要駅の拠点性・交通結節点機能強化】

- ・ 県内の主要駅における交通結節点機能を強化するため、駅舎改築を伴う自由通路や駅前広場等を整備

【コンパクトなまちづくりモデル事業】

- ・ 駅周辺の遊休地を有効に活用し、子育て世代と高齢者が共に安心して暮らせるよう、先進的なモデルコミュニティの実現を目指し、平成25年度に県が創設

課題・問題点

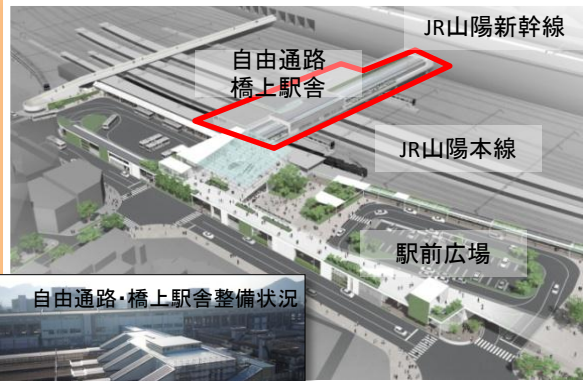
- ・ 駅舎改築を伴う交通結節点の機能強化には、計画的な予算の確保が必要
- ・ 県が創設した「モデル事業」では、「住まいづくり」、「医療・福祉」、「地域交通」、「省エネルギー」など、幅広い分野にわたる総合的・長期的取組が必要
- ・ 中心市街地における都市機能の集約や経済活力の増進には、官民一体となった取組が必要

→ 継続的に必要な予算を確保するとともに、民間活力の導入を促進することが重要

→ 取組を進めるには、高度な専門性、新たな知見に基づく幅広い見識が必要

主要駅の拠点性・交通結节点機能強化

自由通路・橋上駅舎整備状況



新山口駅(新幹線)



徳山駅(新幹線)

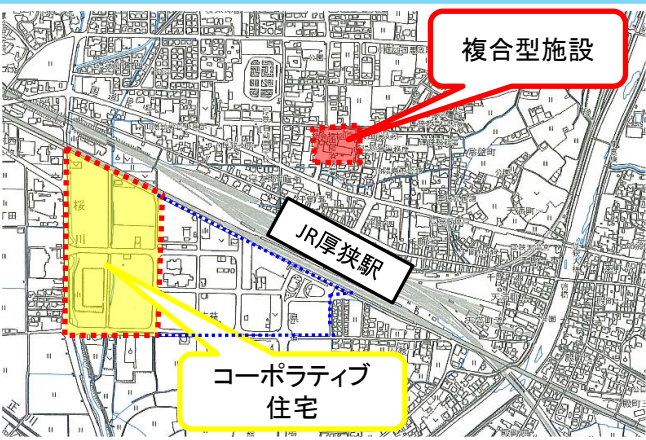


岩国駅

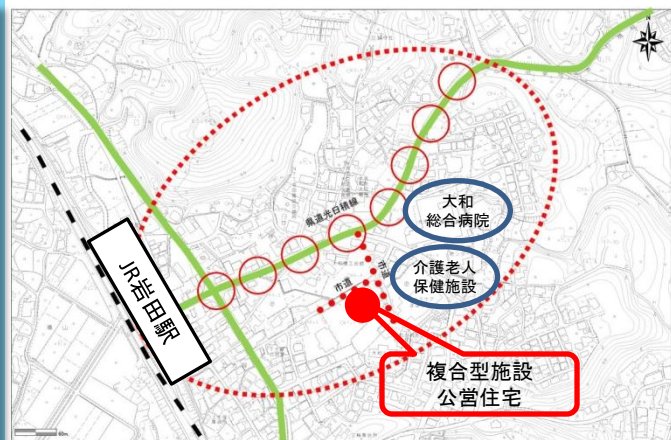
※周南市中心市街地活性化基本計画

コンパクトなまちづくりモデル事業

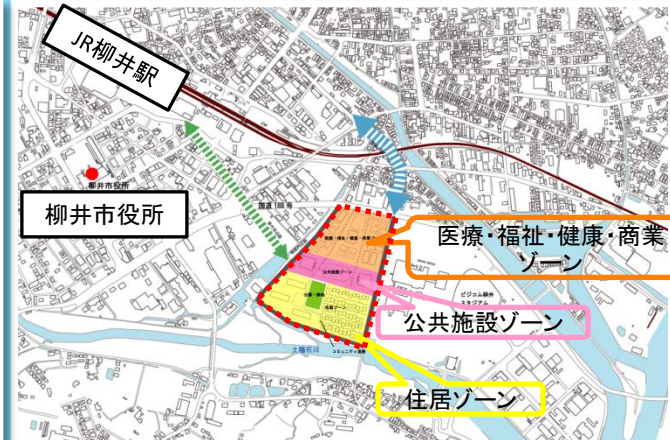
※はモデル地区の範囲
は拡大予定の範囲



厚狭駅周辺地区



岩田駅周辺地区



柳井駅周辺地区

中山間地域づくりの推進について

《内閣官房／総務省／文部科学省／農林水産省／国土交通省》

提
案
・
要
望

1 中山間地域づくりの支援体制の強化

- 中山間地域づくりを進めるための省庁間の調整を行う総合的な窓口の設置
- 中山間地域づくりのための総合的な財政支援制度の創設

2 安心して暮らせる仕組みづくりへの支援

- 移送・生活交通システムづくりなど中山間地域の住民が安心して暮らせるための取組に対する財政的支援の充実
- 地域コミュニティ組織による生活サービス事業の実施等を促進するための法制度の整備と税財政・金融上の優遇措置

3 都市と農山村との交流の推進に係る支援策の充実強化

- 体験型教育旅行の制度化及び推進に向けた実施校・家庭、受入地域、地方自治体に対する支援の充実

現状

○人口減少、高齢化が進行

⇒ 小規模・高齢化集落の増加

※H18(424集落) → H24(531集落)

⇒ 生活サービス事業主体の減少

○都市と農山漁村との交流が拡大

⇒ 農山漁村交流体験人口の増加

※H20(222万人) → H24(358万人)

[人口減少の状況] (単位:千人,%)

区分	県全体	中山間
昭和25年	1,541	646
平成22年	1,451	366
減少率	△5.8	△43.3

中山間地域づくりビジョンに基づく取組

◇自主的・主体的な地域づくりの促進

・地域の将来計画「地域の夢プラン」の策定を加速化

※H20(12地域) → H25(53地域)

・小学校区等広域で支え合う新たな地域コミュニティ組織づくりを促進

◇やまぐちスロー・ツーリズムの推進

・体験型教育旅行(子ども農山漁村交流プロジェクト含む)の推進

※H20(7校1,075人) → H25(30校3,852人)

課題・問題点

・省庁ごと、各地域振興法ごとの施策の実施

→ 国の総合的な窓口による支援の強化が必要

・安心して暮らせるための移動手段の確保や生活サービス事業の維持が不可欠

→ 安心して暮らせる取組への財政支援や法制度の整備等が必要

・子ども農山漁村交流プロジェクト等による交流を一層進めることが重要

→ 法制化による制度の推進や学校・家庭の負担軽減、地方自治体への財政支援などの措置が必要

国の動き

・総務省「RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービスに関する調査研究報告書」(26年3月)

・自民党「子どもの元気！農山漁村で育むプロジェクト小委員会」による推進法案骨子素案の取りまとめ(26年5月)

山口県の中山間地域対策

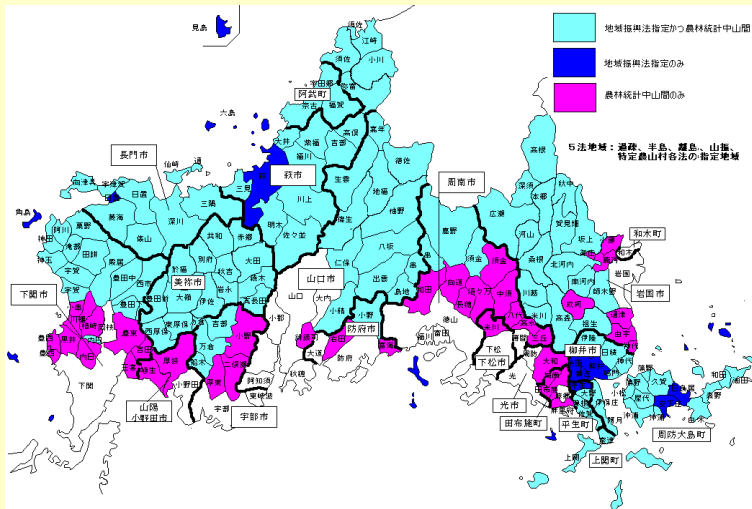
山口県の中山間地域

◇地域振興5法で指定された地域

- ・過疎法 …………… 総務省
- ・山村振興法 ……… 農林水産省
- ・特定農山村法 …… 農林水産省
- ・離島振興法 ……… 国土交通省
- ・半島振興法 ……… 国土交通省

◇農林統計上の山間・中間農業地域

- ◇ 県土面積の69%を占め、人口の25%が居住
- ◇ 県内19市町のうち、18市町が中山間地域



山口県中山間地域づくりビジョンに基づく取組

基本目標

安心・安全で心豊かに暮らせる中山間地域の実現
～中山間地域の「暮らし」満足度の向上を目指して～

施策の柱

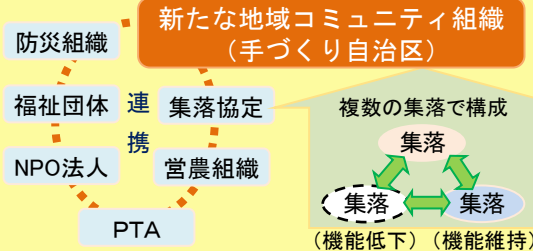
持続可能な
地域社会の形成

安心安全で暮らしやすい
生活環境の整備

暮らしを支える
多様な産業の振興

自主的・主体的な地域づくりの促進

小学校区や大字等の範囲



地域の夢プラン(将来計画)の策定

生活サービス事業の実施等



やまぐちスロー・ツーリズムの推進

◇体験型教育旅行の拡大
今年度策定(平成27年2月予定)する「体験型教育旅行アクションプラン」に基づき、取組を推進
※体験型教育旅行の受入地域数
H24(7地域)→H28目標(11地域)



海岸漂着物対策の推進について

《農林水産省／水産庁／国土交通省／環境省》

提案・要望

1 海岸漂着物の発生抑制から回収・処理までの一体的な対策に係る恒久的な財政上の措置

- 海岸漂着物対策を計画的かつ効果的に推進していくための恒久的な支援制度の創設

2 産業活動等に悪影響をきたしている漂流ごみや海底堆積物の回収・処理対策の強化

- 漂流ごみや海底堆積物を含めた海岸漂着物対策としての支援対象の拡充

現状

山口県の現状

- ・海岸線が長く、海岸漂着物が多量で、景観の悪化や環境への影響が深刻化
- ・海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」や重点地域での回収等を実施
- ・瀬戸内海を中心に、漁業等の産業活動への影響が大きい漂流ごみや海底堆積物の問題が顕在化



海岸漂着ごみの現状



漂流ごみの現状

国の動き

- ・海岸漂着物処理対策推進法の施行(平成21年7月)
- ・基金事業を創設し、地方自治体への支援を開始
(H21～24: 地域GND基金、H25～26: 海岸漂着物地域対策推進基金)

課題・問題点

- ・現行の国の支援制度は、平成26年度までで終了するため、次年度以降、年間を通じた継続的な取組が困難
- ・今後、東日本大震災の津波漂流物も日本海沿岸等に漂着することが予想され、景観や産業活動への深刻な影響

→ 県、市町、関係団体等による取組への財政支援が必須

- ・漂流ごみや海底堆積物の回収・処理への対策は、法に基づく国の支援制度の対象外であり、漁業者やボランティア等による自主的な取組に依存

→ 漁業をはじめとした産業活動への影響を低減するため、海岸漂着物と同様の対策が必要

山口県の海岸漂着物対策

山口県の海岸の現状

○海岸線延長 全国第6位

順位	道県名	海岸線延長
1	北海道	4,446km
2	長崎県	4,183km
3	鹿児島県	2,643km
4	沖縄県	2,026km
5	愛媛県	1,706km
6	山口県	1,503km

○漂着ごみ総量 全国第4位

順位	道県名	漂着ごみ総量
1	北海道	104万袋
2	長崎県	103万袋
3	青森県	72万袋
4	山口県	67万袋
5	沖縄県	45万袋
6	島根県	40万袋

※家庭用中型ごみ袋換算
※平成19年 農水省調査

山口県海岸漂着物対策推進地域計画に基づく取組

【基本方針】

- ◆海岸漂着物等の円滑な処理の推進
- ◆海岸漂着物等の効果的な発生抑制の推進
- ◆普及啓発や環境教育の推進
- ◆多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

計画的な取組の推進

《地域連携による漂着物の回収・処理》

《観光資源保全のための海岸清掃》

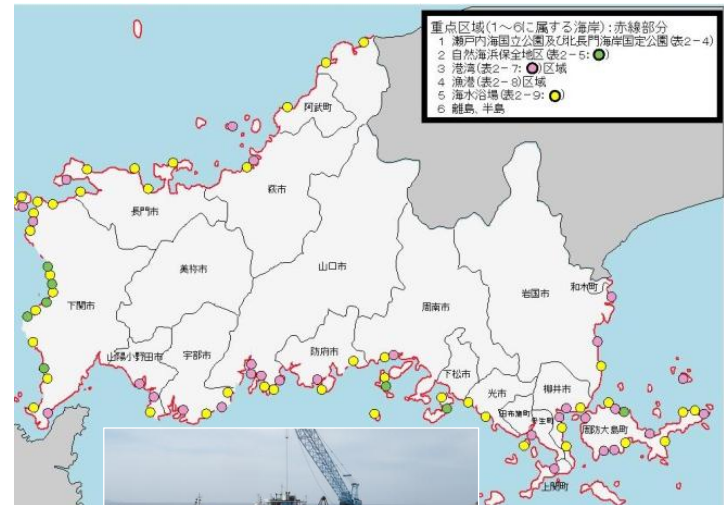
○日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃の実施



○観光利用が中心となる海岸における回収・処理の促進



○重点地域での回収・処理の促進



大型風力発電に伴う環境影響評価手法の確立について

《経済産業省／環境省》

提案・要望

- 1 大型風力発電に伴う低周波音によるアノイアンスや睡眠障害を含む人への影響の明確化
- 2 大型風力発電に伴う低周波音に係る環境影響評価手法の早期確立

現状

山口県の現状

- ・民間事業者が、下関市沖で大型洋上風力発電事業を計画中
→ 事業者において環境影響評価手続を実施中
- ・県は、大型洋上風力発電事業の環境影響評価方法書に対して、低周波音の人への影響等について、最新の科学的知見・専門家意見を踏まえた予測・評価を行うこと等、意見

国の状況

- ・発電所主務省令において、風力発電事業の騒音・超低周波音は「その影響を受けるおそれがあるとされる環境要素に係る項目」
- ・環境省において、大型風力発電に伴う低周波音に係る評価手法等について、検討中

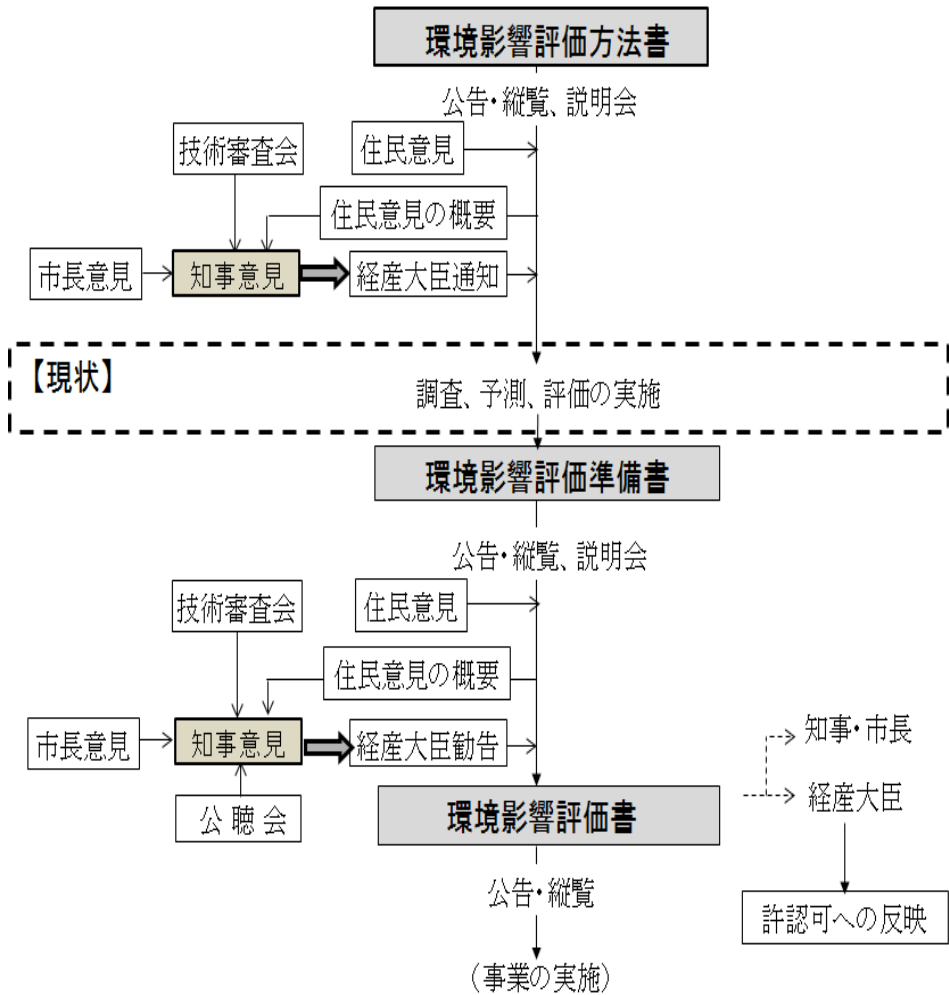
課題・問題点

- ・低周波音への不安から、計画地の周辺住民等が、大型風力発電の建設に対し反対
- ・国が検討している低周波音に係る評価手法等については、とりまとめの目途なし

より適正な環境影響評価の実施に当たっては、

- 低周波音の人への影響の明確化が重要
- 客観的な評価基準値を含めた環境影響評価手法の確立が必要

下関市沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価手続



計画地及び風車配置図

